



- 主な内容
- P2 学生と一緒に政策議論
  - P2 中学生を対象に同大教授特別授業
  - P3 留守家庭児童会入会受け付け
  - P4-5 確定申告はお早めに
  - P8 河原保育所建て替え工事始まる

## “おんころどん”

### 地面をたたいてモグラ退治

#### 三山木保育所で伝統行事を体験

江津地区と宮ノ口地区で受け継がれている伝統行事を子どもたちに体験してもらおうと、1月9日に三山木保育所で「おんころどん」が行われました(写真⑤)。同保育所では、昭和53年から続けられています。「おんころどん」は「モグラ」の方言。モグラおくりの歌を歌いながら、わらに縄を巻き付けた横槌(よこづち)で地面をたたき、モグラを退治します。

この日は0〜5歳児までの73人が参加。人形劇を見て、歌とモグラ退治の方法を覚え、その後、早速園庭に飛び出し「おんころどん」を体験しました。

#### 手作りの横槌を手に各家を訪問

1月11日には江津と宮ノ口で

子どもたちは、同保育所内にある畑のモグラを退治しようとして、大きな声で歌を歌い、横槌で力いっぱい地面をたたいていました。

1月11日の夜は「おんころどん」の本番。江津地区と宮ノ口地区の子どもが、それぞれの地域の家を2〜3時間かけて回りました。

江津地区では、地域の人や両親が手作りした横槌を手にとり、各家を訪問。「今年も例年どおり、おんころどんをさせてもらいます」と玄関先であいさつ。子どもたちの元気な歌声と横槌で地面をたたき、音が響き渡っていました。



寒さに負けずモグラを退治する子どもたち(江津地区)

## ワークショップ参加者募集

### みなさんの意見を条例に反映

(仮称)男女共同参画参画推進条例

市は、(仮称)男女共同参画推進条例をつくるため、ワークショップの参加者を募集します。

男女が共に支え合い、一人ひとりがいきいきと輝ける「男女共同参画社会」の実現を目指し、条例に市民のみなさんの意見を反映するためワークショップを開きます。

ワークショップは6グループ(①家庭②地域③職場④教育の場⑤女性に対する暴力⑥市民参画のまちづくり)に分かれ、自分の身近な問題について、どんな問題があるのかを考えます。また、その問題に対して、どう

いう対応・対策があれば解決するのか、どんな取り組みをすればいいのかという意見を出し合います。

日時 2月22日(日)午後1時30分〜4時30分

場所 社会福祉センター

内容 ① 基調講演「一人ひとりが

いきいきと輝ける「男女共同参画社会」の実現をめざして」

② グループワーク

講師・ファシリテーター 同志社大学言語文化教育センター准教授の 中村艶子さん

参加費 無料

申込方法 ① 電話・FAX・電子メールで申し込んでください。FAX・電子メールで申し込みの場合は、氏名・電話番号・ワークショップグループ(①〜⑥)から第1希望と第2希望・保育希望の有無を書いてください。

② しめきり 2月20日(金)

保育 ① 生後6カ月から就学前の子どもの保育を無料で行います。希望する人は2月10日(火)までに申し込んでください。

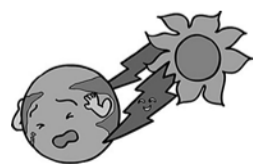
申込 ① 問合せ先 ② 女性交流支援ルーム ☎ FAX 65・3709、メールアドレス sankaku@kyotanabe.jp

## 3月1日 環境市民フォーラム

きょうたなべ環境市民パートナーシップと市は、地球温暖化などの環境問題をもっと身近に感じてもらう、市民の取り組みの環を拡げるために、フォーラムを開きます。同フォーラムでは、省エネの知識や地域の環境をまもる取り組みなどを紹介します。

日時 3月1日(日)午後1時〜4時

場所 社会福祉センター



内容 ① 講演「身近にできる省エネ術」、講師はNGO気候ネットワーク事務局長の田浦健朗さん

② 活動交流会(地域で活躍している団体の活動紹介と交流会)

参加費 無料

申し込み 不要

問合せ先 ① きょうたなべ環境市民パートナーシップ事務局(環境課内、☎ 64-1366)

8 園の園児の作品が一堂に

市内8つの幼稚園による合同絵画展がコミュニティホールで開かれ、共同作品を含む846作品が1月16日から18日まで展示されていました。

会場に入ると、「わかしばなし〜おにのでてくるおはなしから〜」と書かれた垂れ幕の下に、



5歳児が作った共同作品

どんぐりや木の葉・枝などで作った大きな作品が展示。8園の5歳児が共同で「桃太郎」「一寸法師」「こぶとり爺さん」を題材に、いきいきと物語を表現していました。また、3〜5歳児の全園児の作品も1点ずつ出展され、彩り豊かな絵画や工夫を凝らした造形作品が並んでいました。

ご存じですか？

子育て支援医療費受給者証

平成19年9月1日より「乳幼児医療費受給者証」から「子育て支援医療費受給者証」に名称が変更され、小学生も入院費について助成対象になっています。

現在有効期限内の「乳幼児医療費受給者証」を持っている人、小学生で「子育て支援医療費受給者証」を持っていない人で交付を希望する人は、申請してください。

なお、現在3歳未満で「乳幼児医療費受給者証」を持っている人は、3歳到達月以降、自動的に「子育て支援医療費受給者証」に更新されます。

申請に必要なもの=子どもの保険証・認め印 申請・問合せ先=こども福祉課 (☎64-1376)

子育てのできる地域づくりを考える講演会

綴喜地区社会環境浄化連絡協議会は、青少年の豊かな心を育て、みんなで子育てのできる地域づくりを考えるため講演会を開きます。

日時=2月14日(土)午後1時30分から(受け付けは午後1時から)

場所=中央公民館 内容=京田辺生涯学習アンサンブルによる吹奏楽演奏、「音楽活動を通して、いかに青少年を育てるか!!」をテーマにした講演会

講師=平安女学院高等学校吹奏楽部・桃園小学校など音楽総監督の尾崎義典さん

参加費=無料 問合せ先=▼社会教育課 (☎64-1393) ▼こども福祉課 (☎64-1377)

南山こどもセンターで

親子あそび

地域子育て支援センター河原保育所では、「親子あそび」を行っています。親子で楽しめる遊びを用意していますので、気軽にご参加ください。

日時=2月24日(火)午前10時~11時 場所=南山こどもセンター

内容=つくってあそぼう!折り紙でおひなさまを作ります

定員=先着20人 申込方法=2月3日(火)~13日(金)に電話で申し込んでください

申込・問合せ先=地域子育て支援センター河原保育所 (☎62-2697、午前9時~午後4時)

「ねんきん特別便」の相談会

社会保険庁は、「ねんきん特別便」に関する相談会を開きます。「ねんきん特別便」の書き方などについて、京都保険労務士が相談に応じます。ぜひ、ご利用ください。

日時=2月12日(木)・18日(木)・25日(木)、3月11日(木)・18日(木)・25日(木)午前9時30分~午後5時(正午から午後1時を除く)

場所=中央公民館

対象者=「ねんきん特別便」が到着した人

必要書類=▼社会保険庁から送付された「ねんきん特別便」▼転職や転居したことがある人は、勤務先名・所在地・勤務期間、

転居前住所などを歴順に整理したメモなど ▼代理人の場合は、本人の年金手帳・委任状と、代理人自身の本人確認ができるもの(運転免許証など)

問合せ先=▼市民年金課 (☎64-1333) ▼京都南社会保険事務所 (☎075-644-1165)

全国大学まちづくり政策フォーラムin京田辺 学生と一緒に政策議論

2月13日 しめきり

「市民チーム」「市民サポーター」を募集

全国の大学生や大学院生が本市に集い、学生らしい自由な発想で政策について議論し発表する「第3回国大京田辺実行委員会」は、同フォーラムに参加する「市民チーム」と、学生と一緒に調査・研究・資料作りをし、活動をサポートする「市民サポーター」を募集します。

【日程】 3月8日(日)：▼午後1時30分から、オリエンテーション▼午後2時から、3月9日(月)：▼午前9時から・現地確認調査、研究・資料作り 3月10日(火)：▼午前9時から・政策提言の発表▼午後1時15分から・市民フォーラム

【参加費】 5千円(3月8日(日)の交流会参加費)。そのほかの飲食代などは自己負担となります。

【しめきり】 2月13日(金) 【申込・問合せ先】 全国大学まちづくり政策フォーラムin京田辺実行委員会(市民参画課 内、☎64・1314)

【情報ボックス等利用団体登録】



女性交流支援ルームには、「京田辺市女性交流支援ルーム」制度があります。男女共同参画社会のため活動を行っている団体・グループの自主的な活動やネットワークづくりにご利用ください。情報ボックスは、ルームの交流スペース内にあり、利用は無料です。

登録方法=女性交流支援ルームに備え付けの利用団体登録申請書に必要な事項を書いて、郵送または交流スペースカウンターへ持参してください。なお、申請書は市ホームページからダウンロードできます

登録には、団体の会則や、活動概要、次の登録要件を満たしていることが確認できる参考資料の添付が必要です。

登録要件=▼ルームの設置目的に適合する活動を行っている▼営利の追求を主たる目的としない団体▼宗教活動を目的としない団体▼本市内に本部または支部がある▼団体構成人数の半数以上が市内に在住・通勤する人

問合せ先=女性交流支援ルーム(アル・プラザ京田辺2階、☎65-3709)

女性交流支援ルームに新たに11冊の図書

女性交流支援ルームの情報ライブラリーに、新たに11冊の図書が仲間入りしました。

タイトル・著者=▼なんで子どもを殺すの?・猪熊弘子▼西の魔女が死んだ・梨木香歩▼食堂かたつむり・小川糸▼親の品格・坂東真理子▼小さな幸せに気づく!「やすらぎ」の言葉・ルイズ・L・ヘイ▼大丈夫!生きていくのが心地よくなる111の言葉の力・金盛浦子▼女性に必要な12の力・齋藤孝▼こころがホッとするセラピーブック・たかたまさひろ▼弱い自分を好きになる本・香山リカ

貸し出しは、1人2冊2週間までです。 問合せ先=女性交流支援ルーム (☎65-3709)

市民農園利用者の登録を募集

市は、各地域の農家組合が管理・運営する市民農園利用者の登録を募集します。土に親しみ、生産の喜びを味わいながら利用者同士または地域との交流を深め、市民農園で汗を流してみませんか。

利用開始日=4月1日(木) 農園入園資格・料金など=

右表のとおり 使用条件=1家族につき1区画

利用可能施設=農機具収納庫・休憩所・簡易便所・給水施設など

応募方法=往復ハガキに、希望する農園名

(複数可)・住所・氏名・年齢・電話番号を書いて送付してください

しめきり=2月16日(月) 募集区画数は、現時点では未定です。応募者が多数の場合は、公開抽選で登録順を決定し、空き数に応じて順位上位の人から利用していただきます。

申込・問合せ先=農政課 (☎64-1362)

農園の利用料金など

農園名	宮ノ口市民農園	飯岡ふれあい農園
入園資格	市内外を問わず自ら耕作できる人	
利用期間	2年間	
利用料金(年間)	市内 6,000円 市外 7,000円	市内 7,500円 市外 8,500円
区画面積	25㎡	30㎡
貸農機具	有り	無し

番号・初めて参加する場合は「初めての参加」を、返信用に住所・氏名を書いて、参加を希望する児童館へ送付してください

初めての人を優先しますが、多数のときは抽選しますので、必ず抽選会に参加してください。

なお、同じ年齢のクラスで、両児童館の教室を兼ねての応募はできません。両児童館の教室に応募した場合は、無効になります。また、両児童館どちらかの教室に参加したことがある人は、初めてとはみなされません。

しめきり=2月20日(金)(当日消印有効) 抽選日時=3月16日(月)午後1時30分から

申込・問合せ先=▼普賢寺児童館 (〒610-0323 京田辺市水取門田6-3、☎65-0153) ▼大住児童館 (〒610-0343 京田辺市大住内山7、☎68-2225)

普賢寺・大住児童館

親子教室

子どもの関わり方・遊び方を体験

普賢寺・大住児童館で親子教室を開きます。

日にち=▼普賢寺児童館…4月14日(火)~7月10日(金)のクラス毎に指定する曜日 ▼大住児童館…4月15日(水)~7月10日(金)のクラス毎に指定する曜日

時間=▼午前の部…午前10時~11時 ▼午後の部…午後1時30分~2時30分

対象児・曜日・時間・場所・定員・内容=下表のとおり

申込方法=往復ハガキの往信用に、参加希望の年齢クラス(普賢寺児童館は、曜日と午前・午後も)・住所・親子の氏名(ふりがな)・子どもの性別と生年月日・電話

普賢寺 大住 定員 内容

対象児の生年月日	普賢寺	大住	定員	内容
2歳児 平成18年4月2日~平成19年4月1日に生まれた人	火・木・金曜日 午後	水曜日 午前	各20人	ふれあい遊び・手遊び・リズム遊び・運動遊び・お絵かき・制作など家庭でも楽しめることを中心に行います。
1歳児 平成19年4月2日~平成20年4月1日に生まれた人	火・水曜日 午前	木曜日 午前		
0歳児 平成20年4月2日~平成20年9月30日に生まれた人	木・金曜日 午前	金曜日 午前		



# 2月の相談事業日程

網かけの相談は予約が必要です。

相談事業	日にち	時間	場所	問い合わせ
なやみごと相談	2/25(木)	13:30~16:00	三山木福祉会館	人権啓発推進課 ☎62-4343
市民無料法律相談	2/18(水) 予約2/2~3/4(水) 予約2/20~	13:30~16:30	市民相談室	
府民無料法律相談	2/16(月) 予約2/13	13:30~16:30	田辺地域総務室	田辺地域総務室 ☎62-0173
南部法律相談センター	毎週木	13:00~17:00 40分5,250円	C I Kビル	京都弁護士会 ☎075-231-2378
発達相談	毎週(月~金)	13:30~15:30	田辺児童館	田辺児童館 ☎63-1081
育児相談	毎週(月)	9:00~12:00 13:00~16:30	普賢寺児童館	普賢寺児童館 ☎65-0153
すくすく子育て相談	毎週(月~金)	9:30~16:00	来所相談は、電話で予約	地域子育て支援センター ☎62-1477
家庭児童相談室	毎週(月~金)	9:00~12:00 13:00~16:00	こども福祉課	こども福祉課 ☎64-1377
乳幼児相談(赤ちゃんサロン)	2/5(木)	9:00~10:30	保健センター	女性交流支援ルーム ☎65-3727
女性の相談室	2/5(木) 2/12(木) 2/26(木)	13:30~16:30	女性交流支援ルーム	
女性のための法律相談	2/25(木)	13:30~15:00	女性交流支援ルーム	
女性のための出張相談	-	-	-	-
消費生活相談	毎週(月・水・金)	13:30~16:00	市役所 306 会議室	産業振興課 ☎64-1319
心の健康相談	-	-	-	-
一般健康相談(成人対象)	2/2(月) 医師	13:45~15:30	保健センター	健康介護課 ☎64-1335
	2/9(月) 保健師・栄養士	9:00~11:00	保健センター	
	2/18(水) 医師	13:30~15:00	中部住民センター	
	2/23(月) 保健師・栄養士	9:00~11:00	保健センター	
ふれあい相談室	毎週(月~金)	9:00~16:00	社会福祉センター	社会福祉協議会 ☎62-5447
心配ごと相談	2/5(木) 2/16(月) 2/25(木)	13:30~16:00	社会福祉センター	
心配ごと出張相談	2/10(火) 2/20(金)	10:00~12:00 13:30~16:00	薪公民館 草内公民館	
高齢者等のためのこれからの相談	2/5(木) 2/27(金)	10:00~12:00	打田農業構造改善センター 社会福祉センター	社会福祉センター
司法書士法律相談	2/16(月)	13:30~16:00		
成年後見制度相談	2/10(火)	13:30~16:00		
弁護士無料法律相談	2/25(水)	13:30~16:00		
土曜日も相談	2/21(土)	10:00~12:00		教育相談(教育相談専用電話 ☎63-4488)
多重債務相談	2/27(金)	13:30~16:00		
	2/19(木)	12:00~16:00	松井ケ丘小 ☎62-8888	
	2/26(木)	13:00~17:30	大住小 ☎62-0046	
	2/12(水)	12:00~16:00	桃園小 ☎63-6335	
	2/10(火)	12:00~16:00	薪小 ☎63-2000	
	2/16(月)	13:00~17:00	田辺小 ☎62-0044	
	2/19(木)	13:00~17:00	田辺東小 ☎62-4348	
	2/12(水)	13:00~17:00	草内小 ☎62-0054	
	2/9(月)	13:00~17:00	三山木小 ☎62-1055	

### 確定申告には証明書を社会保険料控除に必要

国民年金保険料は、納付した金額が社会保険料控除の対象となります。申告する場合は、平成20年中に納付した保険料を証明する書類の添付が必要です。

このため、1年間に納付した保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を社会保険庁から送付します。申告の手続きの際は、必ずこの証明書や領収証書を添付してください。

▼平成20年1月から9月30日までに保険料を納付した人(平成20年11月送付の「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を「国民年金保険料」控除証明書として利用ください。証明内容は、①平成20年1月から9月30日までに納付した保険料額と②年内の納付見込み額です。

▼10月1日以降に初めて保険料を納付した人(平成21年2月初旬に同様の証明書を送付します。平成21年1月以降に納付した保険料は翌年の申告になります。

なお、国民年金保険料は、被保険者本人だけでなく、世帯主と配偶者も連帯して納付する義務があります。世帯主または配偶者として家族の保険料を納付した場合は、納付額の全額が納付した人の所得控除の対象となります。このような場合は、申告の手続きの際に自身の社会保険料の額と合算して申告してください。その際、家族分の「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」も、申告する人の申告書に添付する必要があります。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」については、控除証明書を発行する際には、控除証明書専用ダイヤルまたは、京都府社会保険事務所へお問い合わせください。

問合せ先 控除証明書専用ダイヤル ☎0570-0701173  
13日(金)まで午前9時~午後5時(土・日曜日、祝日を除く) ☎IP電話(光電話など) ☎03-6748-8882  
▼京都府社会保険事務所 ☎075-643-2547

### 1月に公的年金の源泉徴収票を交付

国民年金・厚生年金保険・共済組合などから支給される公的年金などには、雑所得として所得税が課せられます。ただし、老齢や退職を支給事由とする年金にのみ課税され、障害や死亡を支給事由とする障害年金・遺族年金などには課税されません。

公的年金などの支払者(社会保険庁・各共済組合)は、その年の翌年1月31日までに、老齢年金を受けている人全員に「公的年金等の源泉徴収票」を交付することになっています。

社会保険業務センターでは、国民年金・厚生年金保険の対象となる年金受給者に、平成20年分の源泉徴収票を1月下旬に送付します。ただし、障害年金・遺族年金は課税対象とならないため源泉徴収票は交付されません。

源泉徴収票には、1年間に支払った年金の総額、社会保険料の金額(介護保険料額など)、源泉徴収税額、控除内容が書かれています。二つ以上の年金の支払者に扶養親族等申告書を出している人や、年金以外に所得がある人の公的年金などの雑所得の合計額が各種所得控除の合計額を超える人などは、確定申告の際に必要です。大切に保管してください。

●源泉徴収票を紛失した場合や未着の場合  
ねんきんダイヤルで再交付の受け付けをします。

●来訪による源泉徴収票の再交付、そのほかの年金相談  
京都府社会保険事務所と宇治年金相談センターで受け付けをします。問い合わせの際は、年金証書の基礎年金番号・年金コードをご用意ください。

問合せ先 ねんきんダイヤル ☎0570-0701173  
IP電話(光電話など) ☎03-6700-1165  
▼京都府社会保険事務所 ☎075-644-1165

【還付申告相談センター】  
医療費控除や住宅借入金等特別控除(所得税の住宅ローン控除)など、所得税が還付となる申告をする人は、勤め先や外出先からも便利な「還付申告相談センター」でも申告できますので、ぜひご利用ください。

【四条烏丸会場】  
場所=池坊短期大学 美心館地階 アッセンブリホール(京都市営地下鉄「四条」駅・阪急「烏丸」駅26番出口出ですぐ)  
開設期間=2月2日(月)~27日(金)(土・日曜日、祝日を除く)  
開設時間=午前9時30分~午後4時  
そのほかにも会場があります。くわしくは、「広報京たなへ2月1日号」と一緒に配布する「市税だより」をご覧ください。

### 消費生活相談の現場から

⑨住宅を借りるときの注意点は何か?

Q 借家探して注意することは何  
チラシなどの広告には十分に目を通し、必ず現地で物件を確認しましょう。広告には不動産取引を行う上で必要な免許をもつ証として、不動産業者が1つの都道府県のみならず複数の都道府県に事務所を構える場合は都道府県知事免許、複数の都道府県に事務所を構える場合には国土交通大臣免許が表示されます。免許証番号は「〇〇知事(1)第〇〇〇号」などと表示されますが、この( )内の数字は更新回数を示している数字が大きければ大きいほど長く営業していることになり、信用のひとつの目安になるといえます。

Q 入居申し込みをしたら預り金を求められました

成約しなかった場合は返還されるの  
借家契約をする前、物件の下見をした段階で、業者から「申込金」「予約金」などの名目で預かり金を求められることがあります。預かり金は、成約しなかった場合には返還されるべき性格のお金です。しかし実際は返金に応じない不動産業者も多く、安易に預けるのはトラブルのもとです。ご注意ください。

Q 契約をする前の重要事項説明とは  
宅地建物取引業者が、賃貸借の媒介または代理をする場合には、契約が成立するまでの間に、借主に対して重要な事項について記載した書面(重要事項説明書)に基づき、宅地建物取引主任者より説明がなされます。説明を受けるときには、その説明はもろろんのこと、記載されていないことでも疑問に思うことは質問をして確認しましょう。

問合せ先=消費生活相談窓口(産業振興課内、☎64-1319)

### あなたは所得税、市・府民税の申告の必要がありますか?

スタート  
①あなたは、平成20年1月1日から12月31日までの間に収入がありましたか?  
はい ②へ  
いいえ ⑥へ

進め方  
スタートの①から、問いに「はい」「いいえ」で答え、その指示に従って進んでください。さて、あなたは ③④⑤ どれにあてはまるでしょう。

⑦所得(事業・給与・雑など)の合計額が、所得控除、基礎控除、扶養控除などの合計額を超えましたか?  
はい ④へ  
いいえ ⑥へ

②あなたは、サラリーマン(給与所得者)で毎月の給与から所得税が源泉徴収されていますか?(注1)  
はい ③へ  
いいえ ⑦へ

③年末調整で所得税が精算されていますか?  
はい ④へ  
いいえ ⑥へ

④年末調整されている給与所得以外に所得がありますか?  
はい ⑤へ  
いいえ ⑥へ

⑤年末調整をされていない給与の収入金額と給与所得以外の所得金額との合計額が20万円を超えましたか?  
はい ⑤へ  
いいえ ⑥へ

⑥あなたが扶養家族に属していますか?(注2)  
はい ⑥へ  
いいえ ⑤へ

【所得税の確定申告】  
2月16日(月)~3月16日(月) (土・日曜日を除く)  
会場 食遊館6階4階(宇治市 大久保町井の尻56-1、宇治税務署南向・サティ大久保店東隣) 時間 午前9時~午後5時  
作成済みの申告書は宇治税務署で受け付けますが、申告の相談は、鹿六会場でいきます。

【市・府民税の申告】  
会場 コミュニティホール 時間 午前9時~午後4時  
平成21年1月1日現在、京田辺市に住所のある人で前年中に所得があつた人は、所得税の確定申告の必要がない場合でも、市・府民税の申告が必要で、前年中所得があつた人でも、市内の親族の税法上の扶養に入っていない場合や所得証明書が必要な場合、国民健康保険に加入している世帯主の場合などは、所得がなかった申告が必要です。

【申告に必要なもの】  
申告内容により各種証明書(給与・公的年金保険・地震保険の控除証明書・国民年金保険料控除書・領収書、証明書など) 所得税が還付となる場合は銀行などの本人名義の口座番号がわかるもの

【自書申告に協力を】  
申告期間中は、会場が混雑し、待ち時間が長くなる可能性があります。申告書は、郵便や信使による送付や税務署の時間外文書受付箱への投函でも提出できます。申告を早く済ませるためにも、前日確定申告をした人は前年分の申告書の控えを、今回初めて申告する人は「確定申告の手引き」を参考に、自身で作成してみてください。

また、国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>内の「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力することで、簡単に申告書を作成することができます。

さらに「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」を利用すると、自宅から電子申告することもできます(事前手続きが必要です)。くわしくは、e-Taxホームページ <http://www.e-tax.go.jp/>をご覧ください。インターネットに接続できるパソコンをお持ちの人は、ぜひご利用ください。

問合せ先 税務課 ☎64-1317  
宇治税務署 ☎44-4141

### 確定申告はお早めに

所得税 市・府民税 2月16日(月)~3月16日(月)

平成20年分の収入に対する所得税の確定申告および市・府民税の申告の受付期間は、2月16日(月)から3月16日(月)までです。所得税は、納税者が自ら1年間の所得金額とその税額を正しく計算して申告し納税することとされています。また、市・府民税は、納税者の申告資料をもとに市が税額を計算し、納税いただく仕組みとなっています。適正な課税を行うためにも、昨年1年間の所得金額を正しく計算し、必ず申告しましょう。

【申告期間】  
2月16日(月)~3月16日(月) (土・日曜日を除く)  
【所得税の確定申告】  
会場 食遊館6階4階(宇治市 大久保町井の尻56-1、宇治税務署南向・サティ大久保店東隣) 時間 午前9時~午後5時  
作成済みの申告書は宇治税務署で受け付けますが、申告の相談は、鹿六会場でいきます。

【市・府民税の申告】  
会場 コミュニティホール 時間 午前9時~午後4時  
平成21年1月1日現在、京田辺市に住所のある人で前年中に所得があつた人は、所得税の確定申告の必要がない場合でも、市・府民税の申告が必要で、前年中所得があつた人でも、市内の親族の税法上の扶養に入っていない場合や所得証明書が必要な場合、国民健康保険に加入している世帯主の場合などは、所得がなかった申告が必要です。

【出張申告相談】  
申告期間中、宇治税務署の職員が市役所へ出張し、申告相談を行います。日程などは下表のとおりです。

【閉庁日相談】  
宇治税務署は、2月22日(日)と3月1日(日)に閉庁日相談(午前9時~午後5時、鹿六会場でいきます)を行います。

市役所で受け付けできる人(一例) = ▼給与所得者で中途退職した人 ▼パートやアルバイトで年末調整の済んでいない人 ▼公的年金のみの人 ▼給与と公的年金両方の所得がある人 ▼給与を2カ所以上から受けている人 ▼住民税の住宅ローン控除を受ける人(年末調整で住宅ローン控除の適用が済んでいる場合)

所得の種類が「給与所得」または「雑所得(公的年金等・その他)」の人は、市役所でも申告することができます。ただし、市職員では判断が難しい場合は宇治税務署(鹿六会場)での申告をお願いします。あらかじめご了承ください。

出張申告	相談の種類	日時	場所
出張申告	年金事前相談(年金受給者対象)	2月4日(水)~6日(金) 午前9時30分~午後4時	コミュニティホール
	確定申告全般(譲渡所得は除く)	2月26日(木)・27日(金) 午前10時~午後3時	

※ 混雑状況により早めに受け付けを終了する場合があります。また、正午から午後1時までは休憩時間です。

出張申告相談会場で申告できる人(一例) = ▼青色申告をする人 ▼住宅借入金等特別控除(所得税の住宅ローン控除)を受ける人 ▼不動産所得、事業(営業・農業など)所得がある人 ▼過半分(平成19年分以前)の申告をする人  
なお、譲渡所得(土地、建物、株式等の売却など)のある人は、出張申告相談会場で受け付けできませんので、宇治税務署(鹿六会場)で申告してください。



# なごみ伝言板

作・南 久美子



## 子育て支援の拠点に

### 河原保育所建て替え工事始まる

昭和45年に開設しました河原保育所は、長い年月を経て老朽化が進み補修が必要となりました。また、近年、共働き世帯の増加や核家族化が進んでいます。本市におきましても、保育所などでの保育のニーズが高まっており、

このような中、みなさんのニーズにお応えし、保育事業をさらに充実させるため、現在、河原保育所の建て替えを進めています。

この程、同保育所の建築工事が始まり、工事現場の様子を見てまいりました。工事担当者から図面を見て説明を受けた後、現地と照らし合わせて工程などを確認しました。

この建て替え工事で定員が30人増加。一時的保育室も拡充し、年齢の異なる子どもとの交流の場として多目的ルームを新たに設けます。

また、大住保育園に続く2カ所目の地域子育て支援センターの設置も予定しており、子育て支援の拠点として、地域に根ざした保育所にしていきたいと考えております。



※イメージ図ですので、変更になる場合があります。

④河原保育所の完成予想図  
⑤現場を見て確認



石井市長の  
現地・視察レポート

## 心の扉を開いてみれば

～じんけん～

### ① いつでもどこでもお買い物

最近、あゆみさんは、インターネットショッピングをするようになりました。これなら、毎日忙しくても自分の好きな時間にゆっくりと商品を選ぶことができます。

**まもる**：欲しいものをじっくり見てから買うのがショッピングの楽しみだと思うけど、インターネットで買い物って楽しいのかな？

**あゆみ**：わざわざお店に行かなくても商品を選べるのよ。私には本当に便利なの。でも、しっかりとした業者で購入しないと、クレジットカード番号などの個人情報が悪用されて、身に覚えのない高額な代金を要求されることがあるらしいわ。インターネット上での会員登録やアンケートもよくあるけれど、そのサイトが信用できるものか確認してから書き込まないと心配だわ。あなたも気をつけてね。

**まもる**：インターネット上でいったん情報が出ると訂正は難しいから、自分の情報は自分で守らないといけないな。

現代社会では個人情報をどこにも提供せず生活することはできません。自分の情報は自分で守るという意識を持つことが大切です。

**問合せ先**＝市人権教育・啓発推進本部（人権啓発推進課内、☎64-1336）



たくさんの願いを込め、とんに点火



**田辺小でどんどまつり**  
竹のぼせる音に歓声  
田辺小学校で1月10日、「どんどまつり」が開かれました。同校に通う児童と保護者ら約500人が集まり、天高く燃える炎に、無病息災などを祈りました。

現在、ふるさと田辺体験学習推進委員会が主催。前日からグラウンドで推進委員・民生児童委員・田辺区PTAら約50人が竹などを使って6メートル近い高さのとんどを2基組み立てました。



初めてのどんど焼きを楽しむ1年生

子どもたちがトーチを使って一斉に点火すると、「パチパチ」と竹がはせる音とともに炎が空に舞い上がり、参加者からは大きな歓声が上がっていました。

点火をした同小5年の安田蓮くん（11歳）は「点火は意外に簡単だった。迫力があって良かった」と笑顔で話していました。

## 給食にカンパン

硬いけどおいしい

自然が猛威をふるった阪神淡路大震災から14年。田辺小学校で15日、児童たちは地震の避難訓練と非常食体験をしました。

地震発生放送が入ると児童たちが机の下に避難。その後グラウンドに非難すると6年生93人が起震車に乗り、震度を体験。

午後0時20分からの給食の時間には、給食当番の児童らが、1日3食分のカンパンが入った缶詰を配っていました。この日の給食メニューは、カンパン、京風白玉雑煮など4品。

当時は生まれていなかった1年生の児童たちは「硬いけどクッキーみたいでおいしい」と話していました。

## 図書館だより

### 中央図書館

☎65-2500 FAX65-1222

#### おはなし会

▼2月7日(土)…捨て子と鬼▼14日(土)…こねこのチョコレート▼18日(木)…おおいとんとちいさいボン▼21日(土)…とりのみじい▼25日(木)…ソメ子とオニ▼28日(土)…だいふくもち▼3月7日(土)…王子さまの耳はロバの耳

水曜日は午後3時30分～4時、土曜日は午後3時～3時30分。

#### ギャラリー

▼「第7回子ども読書絵がみコンテスト入選作品市町村巡回展」：中央図書館＝2月3日(火)～8日(日)▼「第2回年金者組合親喜支部作品展—創ろう第2の青春—」：兼田実＝2月10日(火)～15日(日)（2月11日(祝)を除く）▼「清水日出男遺作展」：清水信子＝

2月17日(火)～22日(日)▼「クラフトウェーブ『ガラスアート作家展』」：国生義子＝2月24日(火)～3月1日(日)（2月27日(金)を除く）

### 中央図書館北部分室

北部住民センター内  
☎63-0499 FAX63-7956

#### おはなし会

▼2月7日(土)…雪女▼14日(土)…セツブーン▼21日(土)…がちょうおくさんのおふる▼25日(木)…英語のおはなし会▼28日(土)…雌牛のプーコー▼3月7日(土)…王子さまの耳はロバの耳

水曜日は午後3時30分～4時、土曜日は午前11時～11時30分。

### 中央図書館中部分室

中部住民センター内  
☎64-8833 FAX64-8820

#### おはなし会

▼2月4日…おまえ うまそうだな▼18

日…いばらひめ▼3月4日…ソメ子とオニ  
いずれも水曜日の午後3時30分～4時。

### 新しい本の紹介

『カーかん、はあい 子どもと本と私』  
俵 万智／著  
朝日新聞出版／発行

俵万智さんが自分の子どものために選び、そして一緒に楽しんだ本の紹介。大人と子どもの視点の違いに驚いたり感心したり、親の視点で選ぶ本と子どもの視点で選ぶ本に違いがあることに気づいたり楽しめる一冊です。万智さんの詩と五味太郎さんの暖かなイラストも一緒にどうぞ。

